

# みんなの議会



## はたちのつどい

1月13日、鷹栖中学校の第一体育館で行われ、新しく成人となった皆さんが学校給食を味わいながら、久しぶりに集う仲間達と交流を深めていました。

**第4回定例会** で決めたこと

2~3ページ

**第5回臨時会・議会のうごき**

3ページ

**いっばんしつもん**

4~7ページ

**常任委員会行政視察報告**

8~9ページ

**研修報告・委員会活動**

10~11ページ

**わたしの一言・あとがき**

12ページ

人 自然 あったかす



# 緊急支援事業!!

## 福祉灯油補正予算 可決

### 12月定例会で決めたこと

第4回定例会は、12月13日から2日間の会期をもって開催し、町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、4名の議員が一般質問を行い、町長の考えをたどりました。

議案審議では、土地開発公社の定款変更、条例改正5件、一般会計、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算などを審議の結果、原案のとおり可決しました。

また、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行い、指名推薦により各4名の方々を選出しました。

追加提案された福祉灯油の緊急支援事業及び廃棄物最終処分場造成工事請負契約締結事項の変更の2件についても、原案のとおり可決し、閉会しました。

### 定 款

・鷹栖町土地開発公社  
定款の変更

郵便貯金法の廃止に伴い、郵便貯金の用語を削除する定款の変更をしました。

### 条 例

・鷹栖町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の改

正が行われたことにより、「再度の育児休業をすることができるとの事情」「部分休業の承認要件の緩和」に関する条文の追加等の改正をしました。

・鷹栖町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

関係法律の改正に伴い、育児短時間勤務制度導入に係る勤務時間、週休日及び勤務時間の割り振り等の条文の改

正をしました。

・鷹栖町職員の一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正

関係法律の改正に伴い、条番号の変更改正をしました。

・鷹栖町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

旭川市の処理手数料の改正に伴い、し尿処理手数料及び汚泥処理手数料の改正をしました。

し尿手数料

・一般家庭50ℓにつき

改正前 300円

改正後 340円

・事業所等50ℓにつき

改正前 615円

改正後 795円

汚泥処理手数料

・事業所50ℓにつき

改正前 315円

改正後 455円

・鷹栖町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法の改正に伴い、65歳以上のみの世帯で、老齢年金受給者世帯の国民健康保険税は年金から特別徴収する方法を追加する改正をしました。

・鷹栖町有住宅使用条例の一部改正

鷹栖中学校の教員住宅解体に伴い、その住宅を条例から削除する改正をしました。

・鷹栖町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正

暴力団員等に対し、使用制限する公共施設に公営住宅等を追加する改正をしました。

### 補正予算

■一般会計

歳入歳出予算にそれぞれ1,077万円を追加し、歳入歳出予算を51億5,277万円としました。

・総務費△496万円  
・民生費1,280万円

・衛生費 458万円  
・農林費 117万円  
・土木費 35万円  
・教育費△317万円  
主な内容  
・燃料高騰緊急支援事業 1,084万円  
・選挙等事業費確定に伴う補正△496万円  
・18年度国保会計の事業費確定に伴う繰出金の補正 433万円

■国民健康保険特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ6,444万円を追加し、歳入歳出予算を8億9,324万円としました。

主な補正内容は、医療費の増に伴う保険給付費の増額です。

■介護保険特別会計

歳入歳出予算にそれぞれ171万円を追加し、歳入歳出予算を5億7,432万円としました。

補正内容は、高額介護サービス費の増に伴う保険給付費の増額です。

## その他

### ■選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い、選挙管理委員及び補充員の選挙を行った結果、次の皆さんを指名推薦で選出しました。

任期は、平成19年12月20日から平成23年12月19日までです。

### ○選挙管理委員

上島 聡さん

北1条1丁目

得永 伸一さん

北野西2条1丁目

長谷川 進一さん

18線11号

上西 勉さん

15線23号

### ○選挙管理委員補充員

三宅 照美さん

南1条2丁目

水島 重夫さん

12線2号

只野 博巳さん

15線13号

稲場 邦雄さん

21線16号

### ■廃棄物最終処分場造成工事請負契約締結事項の変更

・契約の金額  
1億7,923万5千円を1億8,508万3千500円に変更しました。

変更内容は、地下排水工の排水計画変更によるものです。

## 意見書

5件の意見書が提案され、審議の結果、原案通り可決し、各関係省庁に提出しました。

### ■BSE全頭検査の実施に関する意見書

季節労働者対策の強化を求める意見書

### ■産地づくり交付金の税制特例による一時所得扱いの継続を求める意見書

### ■第二期地方分権にあたり地域間格差の解消を求める意見書

### ■「森林環境税(仮称)」の導入を求める意見書

## 第5回臨時会

11月26日

### ■条例の一部改正

・鷹栖町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例

・鷹栖町特別職の職員の給与に関する条例

・教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

・鷹栖町職員の給与に関する条例

いづれも、人事院勧告に基づく期末手当の率の改定等、関係条文の改正を行いました。

### ■補正予算

一般会計歳入歳出予算にそれぞれ59万円を追加し、歳入歳出予算を51億4,200万円としました。

内容は上川中部消防組合への負担金の増額によるものです。

## 議会のうごき

9月

17日 鷹栖町老人会第35回長生き感謝祭

10日 さつぼろ鷹栖会総会

2日 勇払郡厚真町議会

3日 議会報特別委員会視察来町  
鷹栖町退職議員親睦会総会

4日 議会報特別委員会

9日 夕張郡栗山町議会に視察研修  
総務文教常任委員会道内行政視察  
北海道自治体学会フォーラム

10日 北海道自治体学会フォーラム

13日 議会報特別委員会  
福祉のつどい2007  
経済福祉常任委員会道内行政視察  
委員長等会議

16日 中国農業研修生送別会

19日 議会報特別委員会

22日 中国農業研修生送別会  
議員協議会

23日 議会報特別委員会

24日 中国農業研修生送別会  
議員協議会

29日 中国農業研修生送別会

11日 上川管内町村議会議員研修会  
虻田郡豊浦町議会  
総務文教常任委員会視察来町

14日 上川管内町村議会議員研修会  
虻田郡豊浦町議会  
総務文教常任委員会視察来町

1日 上川管内町村議会議員研修会  
虻田郡豊浦町議会  
総務文教常任委員会視察来町



大豆の収穫作業

新田 健一 議員

問 鷹栖町の将来に向けた  
農業施策と支援について

答 農政事業の  
円滑化を図る

質問

平成19年度の町政執行方針に「基幹産業である農業の持続・発展は、町の元気づくりの基本だ」とあります。

平成19年度から「品目横断的経営安定対策」がスタートし、担い手重視の政策に変わりつつありますが、町長には、町の農業者にとどのような影響を与えていると映っているのでしょうか。

「最低限の所得保障」と聞こえは良いのですが、実情は農業者の生産意欲の低下、農業離脱の促進につながって

いるのではないかと感じています。

ぜひ、国に対して鷹栖町の実情を、声を大きくして伝えていただきたい。

「新規就農者確保対策事業」と「農業後継者組織活動支援事業」について伺います。

平成7～13年までは様々な内容があり、補助件数52件に対し、補助総額1億9,390万円、農業後継者43名、新規就農者6名が新しく農業に従事する結果となり、十分な支援効果があったと思っています。

しかし、その後事業

が見直され、平成14～19年においては、31件、820万円と大きく減少しています。

このような現状で、町長の言っている「新規就農者・農業後継者の支援や担い手の育成・確保」につながったと言えるのでしょうか。

本来の意味で担い手農業者の自立支援につながる事業となるよう、関係機関と町が一丸となって、平成20年度以降の施策に取り組むべきと思いますが、考えを伺います。

行政と農協の関係についてはですが、近年の情報化社会では、農業経営において、情報を知らないことがマイナスの要因となります。農業者に伝わる情報が少ない分、行政や農協が情報を細かく発信していくことも農業支援と言えるのではないのでしょうか。

行政はもっと両農協との連携を強くし、町

の農業発展に努めていただきたく、考えを伺います。

答弁 町長

「品目横断的経営安定対策」についてはですが、町における小麦・大豆の単収は低い傾向にありましたので、結果として面積あたり単価も大変低くなってしまったと考えています。

ただ、心配された「産地づくり交付金」は減額されずにほぼ前年並みに交付されると共に、新たに「農地・水・環境保全向上対策事業」がスタートしましたので、町全域を対象に取り組んでいる「中山間地域等直接支払事業」と併せて活用していきたいと考えています。

また、町独自の「みんなで創る地域農業交付金制度」もありますので、関係機関・団体と一体となって支援していきます。

新規就農者の確保対策については、必要性や重要性を十分認識した上で、関係機関や農家の若い人達の意見を取り入れながら、効果的な対策となるように工夫を凝らしていきたいと考えています。

また、北海道の担い手育成センターとの連携や、町のホームページでも新規就農者のPR等も行い、今後も育成・支援を図ってきたいと考えています。

行政と農協の関係については、農家に対する事業には、農協が行うもの、農業団体が行うもの、町が行うものと様々ですが、それぞれが町の農業振興に役立ってきていると考えています。

農協・関係機関との連絡調整については、農政関係の幹事会を作ったり、担い手育成総合支援協議会を作り、事業の円滑化を図っています。



パレットヒルズ植樹祭

近藤 義紀 議員

問 行財政改革を どう進めるのか

答 身の丈に合った まちづくりを

質問

平成20年度の歳入見込みは、疲弊する地方対策を重視すべきとの政府の方針転換と、法人事業税の再配分によって、多少希望は持てそうだと感じています。しかし、依然として町の財政は厳しいと聞かされています。

町では、効率的な行財政運営を目指していますが、思い切った歳出削減や節約を行う必要があると考えます。補助金の見直しについては、各種団体・各種事業に補助している事業内容を点検し、削減できるものがないか

検討してはいかがでしょうか。

特に、パレットヒルズのパークゴルフ場については、町民から「今なぜパークゴルフ場なのだろうか」という疑問の声があります。継続していくのか伺います。

次に、公共工事の入札方法の改善については、町長は「公正公平に入札をしています」と言っていますが、本当にもう少し落札率を下げるのができないのか伺います。行政評価については、町民の理解を得るため、行政評価や、各種事業の点数化は、事業の優

先度や事務事業の見直しを図る尺度として公表が必要だと考えますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

地方交付税は、今後も減少していくだろうと考えていますので、無駄遣いをしないことや、きちんとした財政運営をしていくことが大切だと考えています。補助金の見直しについては、大綱に沿った形で、平成16年には前年度補助金額の10%削減、平成17年度は食糧費を除く補助対象経費の70%、平成18年度は補助対象経費の60%以内にするを基本に取り組んできましたが、場合によっては新しい事業補助金も創設し、柔軟に対応してきています。

これからも見直しを続けながら、限られた財源を有効に使っていくことが大変重要だと考えています。

また、医療給付も大変増えてきていますので、現実を見ながら負担をお願いしていく必要があると思います。

今後も、十分な説明と併せて、必要な部分についてはできるだけ軽減対策を考えながら取り組んでいきます。パレットヒルズのパークゴルフ場の狙いは、現在植樹された苗木や芝生の維持管理経費が必要のため、パークゴルフ場を作り、収益の一部を維持管理経費に充てていく考えで整備をしています。

また、桜のシーズン以外にも、パークゴルフ場を通じて町内外の多くの方々に楽しんでいただければ、鷹栖のPRになり、まちの活性化につながっていくと考えています。

工事等の落札率を下げる工夫は常に行っており、発注方法については、※1性能発注や※2プロポーザル方式なども行っています。

行政評価の公表については、一つの基準で点数化することは大変困難です。

ただ、平成20年度からは「事業別予算」に取り組むことにより、事業の分析やコスト計算がしやすくなると同時に、経営意識の向上にも役立つと考えています。

また、最近の傾向としては、事業ごとの評価点数や目標数値を作っている方法が多くなっていますので、手法も含めて検討していきたいと考えています。

これからも、一つ一つの事業について、当初の目的や必要度を常に念頭に置きながら、身の丈に合ったまちづくりを進めていきたいと考えています。

※1 性能発注とは、発注する物の性能のみを提示し、詳細な仕様については受注者に委ねる発注方法。

※2 プロポーザル方式とは、複数の業者から提案書(プロポーザル)を提出してもらい、その中から設計者を選定する方法。



中学校農業体験

植西 辰義 議員

**問**  
教育委員会の組織強化と  
ゆとり教育の見直しについて

**答**  
効果的な  
教育行政の推進

質問

教育は全ての国民に関わる重要な事柄であり、「国家百年の計」とも言われ、社会のあり方そのものと考えています。

平成19年6月に「教育関連三法」が改正され、新しく学校現場に「副校長」「主幹教諭」「指導教諭」を創設することや教育委員会の責任の明確化、体制の強化などがありますが、このように進めるのか伺います。

43年ぶりの全国学力テストの実施、国際学

教育関連三法が改正され、平成20年4月1日から施行されます。

学校における組織強化として、校長・教頭の他に新しく管理職を配置することについては、現在北海道教育委員会でも検討中ですが、本町の小中学校の規模では、管理職を配置するよりも一般の先生を増やすほうが効果的だと思います。

習到達度調査が行われ、読解力・数学的応用力・科学的応用力が大きく落ち込む結果となりました。「ゆとり教育」が学力低下を招いていると言われています。

答弁 教育長

「ゆとり教育」の見直しについてどのように対応するのか伺います。

教育基本法が60年ぶりに改正され、日本の教育の方向性、これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が確立されると共に、学校教育基本法を始めとする

教育関連三法が改正され、平成20年4月1日から施行されます。

評価の項目や内容については今後の検討課題となっておりますので、十分考慮しながら取り組んでいきます。

教育委員会体制の充実、学校への支援機能を高めるという観点から、指導主事の配置が努力義務化されます。

平成20年度には嘱託での指導主事配置を検討しており、指導主事兼教育相談員として教員を退職された方を嘱託職員として配置し、

学校・地域・家庭・保護者のサポーターの役割と併せて、教育相談業務を担っていただきます。

「ゆとり教育」については、今回の学習指導要領の改正では、小中学校共に総授業時数や主要教科の時数を増

加させる一方、現在取り組んでいる「総合学習の時間」を減らすこ

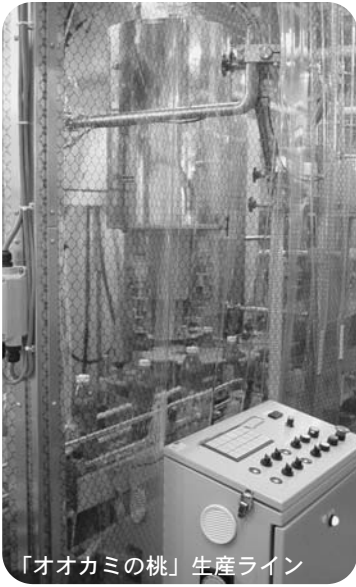
とが改正点となり、中学校では体育で武道・ダンスの必修化、小学校では外国語活動の週一時間必修化などが盛り込まれています。

子ども達がじっくりと学習に取り組める時間を確保すること、基礎・基本に十分取り組み、応用力不足解消を目指すものと受け止めています。

平成23年度までに教育関係機関・団体と十分調査を進めた上で、外国語教育や武道等の必修化に対応すべく、

具体的な条件整備に向けた取り組みを検討したいと考えています。

限られた総合学習の中で、子ども達の活力を一層伸ばしていきたい、特色ある学校づくりを保護者・地域と一体となって進め、子ども達の「心のゆとり」も育てていきたいと考えています。



「オオカミの桃」生産ライン

藤澤 孝夫 議員

**問** 生産拡大に向け  
急がれる対策について

**答** 公社・農協と  
十分相談し対応する

質問

農業振興に大きな役割を果たすべく、(株)鷹栖町農業振興公社が設立されて21年になります。公社は、トマトジュースの生産目標の60万ℓを大きく下回っており、たいせつ支部原料トマト部会の調査では、今後生産量は減少傾向

にあり、また、生産者の現状は、高齢化や後継者不足のため生産意欲が減退している状況です。

時代にあつた単価設定や構造改革など、公社の対策の遅れが減産につながっていると考えますが、原料トマトの作付けが増えず、製造目標が達成できない理由はどこにあると考えているのか伺います。

答弁 町長

公社は、企業として製品の製造目標を持つことが大事だと考え、過去に一度だけ60万ℓを製造した実績から目標に設定しました。

しかし、近年では町の野菜作付け全体が伸び悩んでおり、原料トマトにも同じ傾向が見られます。

平成19年の平均単収は8tに達しましたが、トマトジュースの生産量は51万5,000ℓで、目標数値には程遠い状況です。

原因としては、生産者の高齢化・価格、また、原料の品質基準が厳しいという意見もあります。

そのための対策として、ハウス導入費助成に加え、平成19年に行つた全作付地の土壌診断結果を、平成20年の生産に活かしていくと共に、平成19年は病害が多かつたことから、接木苗の導入費助成を平成20年度予算で措置したいと思つています。その他にも、生産拡大に向け、公社や農協と十分相談しながら対応していきたいと考えています。

問

町長の公社株  
取得について

**答** 農業振興公社としての  
経営上必要な措置

質問

公社株は、両JAで50%、町が49%、佐藤節雄公社社長が1株保有しています。

町と利害関係があると考えられる(株)鷹栖町農業振興公社の株式未公開株を町長が持つことは、倫理上問題があると考えます。町長と公社の利害関係について伺います。

答弁 町長

私が公社株を1株持つことになつた経緯は、平成14年に鷹栖農協が合併した際、公社の持ち株1,200株のうち600株を町に買い取つて欲しいとの申し出があり、取締役会で協議した結果、町が取

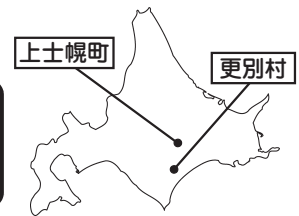
得することになりましたが、600株全てを町が取得した場合、発行株数の50%に達することから、地方自治法第243条の3の規定により、公社の事業計画や決算等の経営状況を議会に報告をする義務が発生します。

しかし、公表すると、個別に異なる取引条件や卸売価格があり、色々な支障があるため、600株の譲渡株のうち599株を町が取得し、残りの一株を公社の社長が保有することとなりました。

公社の経営上必要な措置であり、議会にも理解を得て行つていきますので、倫理上の問題は無いと考えています。

## 総務文教常任委員会

平成19年10月9・10日(2日間) / 上士幌町・更別村



### 道立上士幌高等学校の北海道版構造改革・地域再生特区の取り組みについて(上士幌町)

#### 調査概要・内容

●上士幌高等学校を地域の高校としてさらに充実・振興させ、教育水準を向上させることを目的に、平成5



年に「上士幌高等学校振興会」を設立し、町を挙げて学校存続に取り組んでいる。

#### 【事業内容】

- ①高等学校の宣伝強化と募集活動
- ②特色ある学校づくりの推進
- ③通学対策の充実
- ④奨学金制度（返還義務なし）
- ⑤学校外体験学習

●振興会は、町交付金と会費により運営されている。

#### 委員会所見

町を挙げての学校存続に向けた姿勢は見習うところが多かった。道立高校にも関わらず地域で守っていくという考え方は、同じ状況にある鷹栖町でも、今後参考にし、検討していく必要があると考える。

### 廃食油を活用した燃料の製造販売・産官学の協働による循環型農業の研究について(更別村)

#### 調査概要・内容

●建設業を営んでいるが、公共事業の減少等の状況の中、建設業以外の分野への進出を考え、廃食用油のリサイクル事業を立ち上げた。家庭・飲食店・スーパー・食品工場等から出る廃食用油を回収しバイオディーゼル燃料（BDF）に変換し、自社車輜や地元自治体・企業に供給販売している。

●平成17年より寒冷地走行実験を行い、 $-20^{\circ}\text{C}$ でも使用できる精製加工方法を確立、製品の安定化に成功した。今冬は帯広市内で大型バスでの寒冷地走行実験を行い、BDFの普及活動に取り組む予定。

●事業としての利益追求だけではなく、十勝農業試験場や帯広畜産大学・開発建設部・十勝支庁・周辺自治体と連携し、化石燃料をBDFに置き換えた完結型の農業を目指している。

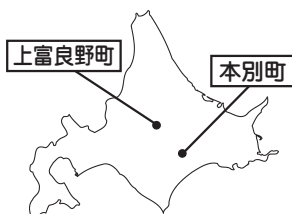
●今後は、廃食用油のほか、油糧作物を農家が耕作することによって、地元農業の振興も図る。さらに、BDF事業が新たな雇用の場となり、地域の活性化につながることを期待している。

#### 委員会所見

廃食用油は鷹栖町でも活用しているが、精製があまり良くないため、精製方法を改善し、安定化を図る必要がある。また、地元農業の振興にもつながるのであれば、油糧作物を新たな農作物として取り入れていくことも検討すべきと考える。







## 経済福祉常任委員会

平成19年10月22・23日(2日間)／本別町・上富良野町

### 認知症の早期発見と取り組みについて(本別町)

#### 調査概要・内容

- 平成13年3月に「健康長寿のまちづくり条例」を制定し、福祉のまちづくりを推進している。
- 町国保病院では、平成13年度に「認知症コーディネーター(看護師)」と「認知症窓口担当医師」を配置し、平成15年度6月には「もの忘れ外来」を開設した。
- 平成15年度に厚生労働省のモデル事業の指定を受け、「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」に取り組み、事業効果や課題の検証を行っている。
- 平成18年10月に「地域包括ケア推進会議」を設立し、保健・医療・福祉の連携強化を目指すケア部会の設置や虐待防止ネットワークの構築、「はいかい高齢者SOSネットワーク」の設置など、多様な事業を展開している。

#### 委員会所見

住民が参加・協力して、継続性を持った事業展開がされていた。



「健康長寿のまちづくり条例」は、検討委員会が町長に提出した試案がきっかけとなって制定された条例であり、住民参加の行政が推進されている。

「在宅福祉ネットワーク活動」は住民の80%で組織され、見守り活動・友人活動など13種類の活動項目を設け、住民同士の助け合いの輪が拡大しており、住民の福祉に対する意識の高さを感じた。

### 健康診断の結果に基づく保健活動について(上富良野町)



#### 調査概要・内容

- 昭和63年に高医療費市町村安定化制度の指定を受け、医療給付費の適正化と国保事業の運営安定化のため、生活習慣病予防の取り組みをスタートさせた。

●平成17年度からは、内臓脂肪型肥満者の生活習慣改善支援を目的に、「国保ヘルスアップ事業」に取り組み、成果を挙げている。これは、健診結果の内容を分析して個別プログラムを作成し、自己実践コース・水中運動教室・腹部CT検査などにより、生活習慣病予防に役立てている。

●血圧手帳の配布や基本検診受診の必要性を記した文書の配布など、啓蒙活動に積極的に実施している。

#### 委員会所見

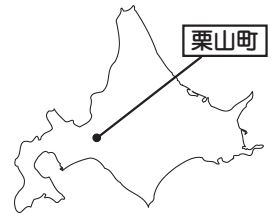
保健活動の取り組みの中で高く評価する点として、基本健診の受診率の高さがある。平成17年は上富良野町77.6%で鷹栖町は52.3%である。

その要因には様々な理由が考えられ、単純に比較できないが、国保事業の将来を考えたとき、町民の基本健診受診率を高めることは重要であり、今後とも積極的に進める必要がある。

## 「議会改革」に関する議員研修

平成19年10月4日/栗山町

～栗山町議会における議会改革の取り組みについて～



### 調査概要・内容

- 平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方議会の果たす役割は大きく広がり、その責任がさらに増すことになったことをきっかけとして、議会がいかに住民に理解・支持される活動を展開したらよいか、また、いかに信頼を得るかをテーマに、平成13年度から様々な議会活性化策を検討・実施してきた。
- 特に、議会と住民が町政における課題やそれに対応する政策の形成・決定過程の情報を公開・共有し、住

民に対して説明責任を果たすことが重要であり、議会改革や議会活性化といった取り組みが求められている中で、「町民に開かれた議会づくり」に取り組んでいる。

●議員及び議会にとって、議会の改革・活性化は永遠のテーマであり、町民の代表である多人数による合議制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させるため、いつの時代においても継続して議会の権能を発揮し、その責任が果たせるように、4年半に及ぶ議会改革と活性化策の集大成として、平成18年に全国初の「議会基本条例」を制定した。

### 所 見

時代に対応した議会改革・議会活性化を推し進め、住民が参画できる開かれた議会づくりに取り組むことが重要であると実感すると共に、栗山町の「議会基本条例」を参考に、鷹栖町議会における議会改革・活性化を永遠のテーマとしてとらえ、定義・推進し、実現していくことが重要である。



## 委員会活動

### 議会運営委員会

12月7日

第4回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど議会運営について審議し、会期を2日間を決めました。

### 総務文教常任委員会

9月9・10日

上士幌町及び更別村(有)更別企業において、行政視察を行いました。

11月22日

第5回臨時会に提案される条例改正、一般会計補正予算について内容の審議を行いました。

12月5日

第4回定例会に提案される条例改正、一般

会計補正予算について内容の審議を行いました。

### 経済福祉常任委員会

10月22・23日

本別町及び上富良野町において行政視察を行いました。

12月3日

第4回定例会に提案される条例改正、一般会計、国保会計及び介護保険会計補正予算について内容の審議を行いました。

### 市町村合併特別委員会

12月14日

市町村合併の現状と今後の対応について審議を行いました。



## 議会広報研修会 及び行政調査

北海道町村議会議長  
会主催による議会広報  
研修会が8月23日に札  
幌市において開催され、  
5名全員の議会報特別  
委員が参加し、議会広  
報づくりの手がかりと  
手順についての研修を  
受けました。

研修会では、広報プ  
ランナーの和田雅之氏  
を招き、議会広報を構  
成するポイントや、

- ・見て美しく
- ・読みやすく
- ・わかりやすく

を柱に、それぞれ具体  
的な説明を受けました。

また、実際に学ぶく  
リニックでは、道内3  
町村の議会広報を題材  
として、良いところ、  
工夫すべきところにつ  
いて具体的に評価をす  
るという内容でした。

研修会に参加し、今  
後の「みんなの議会」  
作成にとっても参考とな  
りました。

これからも、市民の  
皆さんに分かりやすく  
親しまれる議会広報づ  
くりを励んでまいりま  
すので、ご意見等があ  
りましたらお寄せくだ  
さい。

また、8月22日には、  
行政調査として、新十  
津川町において小規模  
多機能ホーム「陽だま  
りの郷」、芦別市にお  
いて芦別慈光園「かざ  
ぐるま」の地域密着型  
介護施設を視察しまし  
た。



## 管内町村議会 議員研修会

11月1日に旭川市に  
おいて、上川町村議会  
議員会主催による議員  
研修会が開催され、議  
員全員が参加しました。

研修会では、「地方  
分権時代の自治体経営  
と議会の役割」と題し、  
慶応義塾大学講師（前  
鳥取県知事）片山善博  
氏の講演があり、住民  
の代表である議会の真  
の使命、役割の重要性  
と責任について述べら  
れていました。

## 議会を傍聴してみませんか。



- ・議会の使命は、「町の具体的政策を最終的に決定する」「町が行う行財政の運営や事務処理がすべて適法・適正・公平・効率的になされているかを監視する」とされています。
- ・議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開催され、臨時会は必要に応じて随時開催されます。
- ・議会を傍聴するには、役場3階の議場傍聴席入口に用意してある、傍聴者受付簿に住所・氏名・年齢を記入するだけで傍聴することができます。
- ・次回の定例会は、**3月上旬**に開催の予定です。



## 鷹栖町民一年生

昔 農 悌 二  
(17町内会)

私は鷹栖町民になって一年目の新人です。鷹栖に来て感じたことは素晴らしい人が多いこと、毎月届く広報やサークル活動のパンフを見ても分かります。ただ町外の人に「鷹栖はどんな町」と訪ねられた時に、勉強不足のため即答出来ず残念です。

私が思うには、上川百万石の中心で農業立国であることは間違いのないと思います。農業無くして語れない町、今の時世でするので大変な事は良く分かりますが、農家の人々が元気になってもらないと町全体も元気になりません。鷹栖米はおいしいお米です。全国にPRしましょう。

昨年「四季の里」でトマトジュースの体験をさせていただきました。ある旅行会社の話として、体験付きの旅行プランを売ると完売になると言ってます。時期・原料等いろいろ問題はあるでしょうが、町外の人達にも施設を利用してジュース作りの体験をさせてあげてはどうでしょうか。鷹栖町民のために作った施設と決めつけずに、それをクリアして一歩前進することも役所にとっては必要な事ではないでしょうか。

また、町外の人にメロディホールは何処にあるかと良く訪ねられますが、誰にでもわかるような看板の設置を考えてはどうでしょうか。

最後に、どこの町でも行っている「町の将来図」を広報等を利用してアピールしていただけたらと思います。「希望のある町」「夢のある町」鷹栖になるよう希望します。

## ● わたしの一言

## ● 日頃思っていること



今できる事  
阿 戸 秋 人  
(34区町内会)

私は仕事で半年前まで茨城県つくば市に2年間住んでいました。この町に改めて住んで、感じたことは、利便性と環境のバランスの良さです。恵まれた自然環境に置かれながらも、近隣に旭川市があることで都市特有の利便性が確保できている、ありそうでなかなか無い町です。そしてなによりも長年住んでいたからこそ、近所の見知った人々に出会えるというのはなかなか良いものです。

しかし、昨今の少子高齢化等の問題がより身近になったように感じられます。私は高齢化そのものは、経済の発展による生活水準の向上や長寿が実現している現状は良いほうに捉えるべきだと考えています。ですが少子高齢化が進行する中で、働き手の減少、年金の給付と負担との不均衡の拡大、このまま年金制度が維持していけるのかという不安等さまざまな現実があります。

問題は多々あります。ですがこれを解決していかなければいけないのです。自分自身で考えられること、そしてやっていける事があればやろうと思っています。



心新たに新年を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。

「みんなの議会」129号をお届けいたします。

今回の定例会では、4名の議員による一般質問、定款の変更、条例の一部改正、各会計の補正予算、意見書の採択等を審議しました。

これから、議会活動を行っていくときに、町民の皆様との交流の場を設け、情報の共有に努め、意見を戴きながら、私達の町をどのように住民と共につくり上げていくのかを考え、鷹栖町のこれからの進む道を考えていきたいと思えます。

最後に、私の一言にご寄稿くださいました

昔 農 悌 二 さん  
阿 戸 秋 人 さん  
ありがとうございました。

編集委員一同